

仕 様 書

1 事業名 第5次城陽市総合計画策定支援業務

2 事業内容等

(1) 業務の目的

本業務は、平成 29（2017）年に策定された「第4次城陽市総合計画」（以下、「現行計画」）が令和 8（2026）年度末に目標年次を迎えることから、現行計画策定以降の取組状況や社会情勢の変化等を踏まえ、新たな総合計画として「第5次城陽市総合計画」（以下、「改定計画」）の策定支援を行うものである。

(2) 業務委託内容

第5次城陽市総合計画策定業務において、現行計画の総括、必要な情報・資料の収集、アンケート調査や住民ワークショップ等の実施と分析、検討結果のまとめ、改定計画の策定、計画冊子の印刷製本、その他改定計画策定全般に対する支援業務を行う。

【令和7年度】

(1) 計画準備

現行計画の記載内容を踏まえ、本業務の実施方針等を整理し、業務計画書を作成する。

(2) 現状・課題の整理及び現行計画総括

1) 現況整理

国・府の政策動向や各種統計データ等をもとに、本市をとりまく社会情勢や人口、財政、産業等についての現況整理を行う。

2) 現行計画の進捗評価

現行計画に記載された施策について、それぞれの施策の進捗状況や「まちづくり指標」の達成状況の評価を行い、現行計画の総括報告書としてとりまとめる。施策の進捗状況や「まちづくり指標」の達成状況については、改定計画での取組意向を含め、庁内各所属へのヒアリング・書面調査により確認する。

3) 住民意識調査の実施

現行計画に掲げる「まちづくり指標」の達成状況の評価及び改定計画策定に向けた基礎資料とするため、市民 2,000 人（市内に住民票を有する 18 歳以上の市民か

ら無作為抽出）に対して郵送でのアンケート調査を実施し、結果を報告書にとりまとめる。なお、発送先の抽出は城陽市が行い、受注者において調査票の作成・印刷及び集計、封筒の手配、発送・返送費用の支払いを行う。

その他、改定計画の策定に有益と考える調査があれば、提案の上、実施すること。

4) まちづくりの課題の整理

以上の調査・分析結果を踏まえ、改定計画の策定に向けた、まちづくりの課題を整理する。

(3) 改定計画（骨子案）の作成

1) 基本構想（骨子案）の作成

(2) で整理した現状・課題を踏まえ、改定計画で目指す本市の将来像、まちづくりの目標、人口フレーム、土地利用構想、及び政策の方向性について検討し、基本構想（骨子案）を作成する。

なお、人口フレームについては、第3次「山背五里五里のまち 創生総合戦略」における検討結果を参照するものとする。

2) 前期基本計画（骨子案）の作成

1) で作成した基本構想（骨子案）を踏まえ、改定計画策定から5か年において、行政や市民をはじめとするまちづくりの主体が実施すべき取組の方向性を整理し、前期基本計画（骨子案）を作成する。

(4) 会議等運営支援

1) 庁内検討会議

配布資料（原稿）を作成するとともに記録の作成を行い、対面による会議には出席し、当日の司会進行、資料説明、質疑対応等を行う。会議は令和7年度内に書面会議を含め5回程度とし、うち2回程度は対面による会議とする。

2) 住民ワークショップ（2回）

市内に住民票を有する若年層から城陽市が無作為に抽出した市民15～25人程度を対象とする。企画の立案、配布資料（原稿）の作成、アドバイザー派遣（必要に応じ）、参加者含む開催調整、会議出席・司会進行及び実施結果のとりまとめを行う。実施結果は公表資料（ニュースレター）としてとりまとめる。

(5) 市民向け広報の原稿作成

策定の進捗に応じて城陽市の指示があれば城陽市ホームページに掲載する原稿（数回程度）を作成する。

（６）打合せ協議

対面による打合せ協議は、業務完了時を含め５回程度を想定する。その他の簡易な情報共有や相談は適宜行う。これらにおいて、協議資料を作成するとともに記録の作成を行う。

【令和８年度】

（１）改定計画（原案）の作成

１）政策の方向・体系の検討

前期基本計画（骨子案）を前年度に引き続き作成し、基本構想（骨子案）及び前期基本計画（骨子案）をもとに、前期基本計画に定める政策ごとに、めざすまちの姿やその実現に向けて展開する施策等について検討する。

検討にあたっては、庁内各所属へのヒアリング・書面調査等を行い、各所属の現状や課題等も踏まえ、適切に進める。

２）成果指標・目標値の検討

前期基本計画に定める政策ごとに、成果指標の項目及び目標値を検討する。

目標値を定めるにあたっては、前年度に実施したアンケートや庁内各所属が実施したアンケート、国等が公表している数値等を活用するものとする。

３）改定計画（原案）のとりまとめ

以上の検討内容を踏まえ、基本構想及び前期基本計画を内容とする改定計画（原案）を作成する。

（２）改定計画（案）の作成

（１）で作成した改定計画（原案）をもとに、パブリックコメントで得られた意見を踏まえた修正を行い、改定計画（案）を作成する。

（３）会議等運営支援

１）庁内検討会議

配布資料（原稿）を作成するとともに記録の作成を行い、対面による会議には出席し、当日の司会進行、資料説明、質疑対応等を行う。会議は令和８年度内に書面会議を含め６回程度とし、うち３回程度は対面による会議とする。

２）都市計画審議会（３回程度）

配布資料（原稿）を作成する。

３）住民ワークショップ（４回）

各種団体代表等及び城陽市が無作為に抽出した市民を対象とする。企画の立案、配布資料（原稿）の作成、アドバイザー派遣（必要に応じ）、外部参加者含む開催調整、会議出席・司会進行及び実施結果のとりまとめを行う。実施結果は公表資料（ニュースレター）としてとりまとめる。

なお、前回策定時は学識経験者 1 名、各種団体代表 19 名、市民 5 名、計 25 名を委員とした。

4）パブリックコメント（1 回）

配布資料（原稿）の作成及び実施結果のとりまとめを行う。

（4）市民向け広報の原稿作成

広報紙特集号の原稿（1 回程度）を作成する。その他、策定の進捗に応じて城陽市の指示があれば城陽市ホームページに掲載する原稿（数回程度）を作成する。なお、広報紙特集号は改定計画の概要版を兼ねる。

（5）打合せ協議

対面による打合せ協議は、業務完了時を含め 5 回程度を想定する。その他の簡易な情報共有や相談は適宜行う。これらにおいて、協議資料を作成するとともに記録の作成を行う。

【令和 9 年度】

（1）改定計画の印刷製本

本編 500 冊の原稿作成、印刷製本を行い、データとともに納品する。

3 業務委託期間

契約日から令和 9 年（2027 年）7 月 31 日

4 成果品及び提出期限

本業務に係る各種成果物については、下記のとおり納品すること。

提出期限	名称	数量	規格	形式
令和 7 年 11 月上旬 ※	市民アンケート結果報告書	—	Word 等の加工できるデータ及び PDF	データファイル
	第 4 次総合計画総括報告書	—	Word 等の加工できるデータ及び PDF	データファイル

令和8年 1月下旬※	基本構想骨 子案	—	Word等の加工できるデータ及び PDF	データフ ァイル
令和8年 4月下旬※	基本構想原 案	—	Word等の加工できるデータ及び PDF	データフ ァイル
令和8年 7月下旬※	基本計画骨 子案	—	Word等の加工できるデータ及び PDF	データフ ァイル
令和8年 11月上旬 ※	基本構想最 終案、基本計 画原案	—	Word等の加工できるデータ及び PDF	データフ ァイル
令和9年 2月中旬 ※	広報特集号 原稿	—	Word等の加工できるデータ及び PDF	データフ ァイル
令和9年 3月中旬 ※	基本計画（最 終案）	—	Word等の加工できるデータ及び PDF	データフ ァイル
	施策案等そ の他関係資 料	—	Word等の加工できるデータ及び PDF	データフ ァイル
令和9年 3月下旬 ※	計画書本編 （決定稿）	—	Word等の加工できるデータ及び PDF	データフ ァイル
随時	庁内検討会 議記録	—	Word等の加工できるデータ及び PDF	データフ ァイル
	住民ワーク ショップニ ュースレタ ー	—	Word等の加工できるデータ及び PDF	データフ ァイル
	打合せ記録	—	Word等の加工できるデータ及び PDF	データフ ァイル
令和9年 7月31日	計画書本編	500部	A4版、カラー（参考：第4次総 合計画策定時約140ページ）	印刷物

※目安であり、業務委託期間内で業務進行の都度指示する。

※その他、各種アンケートや会議録等、別途指示するものを指示する時期に納品すること。

5 契約金額の支払い

事業が完了し、本市検収後、請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

6 留意事項

受託業務において知り得た一切の内容については他に漏らさないものとし、受託業務において使用した一切の資料及び成果品等は受託者へ引き渡すものとする。

なお、個人情報の保護については、別紙「個人情報保護に関する特記仕様書」の規定を遵守すること。

見積金額は、消費税及び地方消費税を除いた金額で見積もること。

7 その他

業務遂行において本仕様の各項目について疑義が生じた場合又は仕様書に定めのない事項については、政策企画課と協議の上、決定する。

8 問い合わせ

城陽市 企画管理部 政策企画課

開庁時間 平日 8 : 30 ~ 17 : 15

TEL (0 7 7 4) 5 6 - 4 0 4 1 <直通>

FAX (0 7 7 4) 5 6 - 3 9 9 9 <代表>